

大規模小売店舗立地法による意見書の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

覚王山フランテ

名古屋市千種区丘上町 1丁目39番地

2 意見書の提出状況

提出された意見書の件数

1件

3 提出された意見の概要

(1) 施設の配置及び運営方法に関する事項

ア 駐車需要の充足等周辺の住民の利便及び商業その他の業務の利便確保のための配慮事項

(イ) 駐車需要の充足等交通に係る事項

a 駐車場の必要台数の確保

(a) 建物南東側26台の駐車場を廃止予定と聞き、大変驚くと共に交通安全に心配をしている。令和 4年の 1年間の年間ピーク利用台数が65台とのことだが、そもそも令和 4年は厳しい新型コロナウイルス感染症対策のため、皆が生活に必要な最小限の買い物しかしない。つまり、できるだけ短時間しか滞在しないようにしていたので、駐車場に余裕があるのは当然の状態であった。しかし、日常生活が戻りつつある今、覚王山フランテでは、地下駐車場も満車になることが多くなり、廃止しようとする駐車場及び従業員駐車場に車があることも珍しくない気がする。

b 駐車場の位置及び構造等

(a) 地下駐車場が満車の場合、警備員が 2階駐車場に案内するようだが、現在、同店の北側道路は地下鉄 4番出入口がすぐ近くにあり、非常に人通りが激しく、また、和菓子屋の隣には路側帯内に大きな電柱があるため、歩行者が車道に出てしまうことも少なく

ない。従って警備員が 2 階駐車場に誘導しても、交通事故を起こす可能性が非常に高い状態である。（田代小学校や梶山女学園などの生徒が非常に多いことも考慮してほしい。）

(b) 無事に 2 階にたどり着いても、出庫の際には、その面する道路は南側への一方通行のため、北側の広小路通に非常に行きにくい。

(2) 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に示されたものの以外の事項

ア そもそも覚王山フランテは高級食材をリーズナブルに提供する非常に質の高いスーパーマーケットのため、遠方からわざわざ車で買い物にくる客が多い気がする。この計画は危険性が高い。

イ もしどうしても計画通りにするのなら、せめて和菓子屋の隣にある電柱と標識を移設してもらえないか。ベビーカーなどが通りにくく、いつも交通事故が心配である。